

有害物質の使用

項 目	有害物質使用特定施設 及び有害物質貯蔵指定 施設における使用	特定事業場 における使用	備 考
カドミウム及びその化合物			
シアン化合物			
有機燐化合物（ハ ^o ラチオン、メチルハ ^o ラチ オン、メチルジ ^o メトン及びE P Nに限る。）			
鉛及びその化合物			
六価クロム化合物			
砒素及びその化合物			
水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物			
アルキル水銀化合物			
P C B			
トリクロロエチレン			
テトラクロロエチレン			
ジクロロメタン			
四塩化炭素			
1, 2-ジクロロエタン			
1, 1-ジクロロエチレン			
1, 2-ジクロロエチレン			
1, 1, 1-トリクロロエタン			
1, 1, 2-トリクロロエタン			
1, 3-ジクロロプロペン			
チウラム			
シマジン			
チオベンカルブ			
ベンゼン			
セレン及びその化合物			
ほう素及びその化合物			
ふっ素及びその化合物			
アンモニア、アンモニウム化合 物、亜硝酸化合物及び硝酸化合 物			
塩化ビニルモノマー			
1, 4-ジオキサン			

○有害物質使用特定施設及び有害物質貯蔵指定施設並びに特定事業場において有害物質を製造、使用、又は処理しているときは、チェックし物質名を記載してください。
また、使用している場所を示す図面を添付してください。